

川崎市議会議員補欠選挙（川崎区）の投票日等について

令和 7 年 9 月 1 1 日付で山田瑛理市議会議員（川崎区）が辞職したことにより、同日付で市議会議長から市選挙管理委員会委員長宛て欠員通知がありました。

これに伴い、本日、9 月 1 2 日開催の市選挙管理委員会において、市議会議員川崎区選挙区補欠選挙の告示日等について、次のとおり決定しましたのでお知らせします。

1 川崎市議会議員補欠選挙（川崎区）

- | | |
|--------------|-----------------------|
| （１）選挙期日の告示 | 令和 7 年 1 0 月 1 7 日（金） |
| （２）投票日 | 令和 7 年 1 0 月 2 6 日（日） |
| （３）開票日 | 令和 7 年 1 0 月 2 6 日（日） |
| （４）選挙すべき議員の数 | 1 人 |

【執行理由】

市議会議員に欠員が生じた場合は、欠員の数が当該選挙区定数の 1/6 を超えるに至ったときに補欠選挙を行うが、その欠員の数に達しなくても、当該選挙区において、同一の地方公共団体の他の選挙（川崎市長選挙）が行われるときは、便乗して補欠選挙を同日に行うこととされている（公職選挙法第 1 1 3 条第 1 項第 6 号、同条第 3 項第 3 号及び同条第 4 項）。

2 政党説明会

所属候補者を有する政党その他政治団体が、当該選挙における確認団体となるための手続き及び政治活動に関する留意事項を説明します。

- | | |
|-------|--|
| （１）日時 | 令和 7 年 9 月 2 6 日（金）午前 1 0 時 |
| （２）会場 | 川崎市役所南庁舎 1 8 階 第 5 ・ 6 会議室
（川崎市川崎区東田町 5 番地 4） |

3 立候補予定者説明会

当該選挙において立候補を予定されている方を対象に、立候補の届出方法や選挙運動の注意すべき事項などについて説明します。

- | | |
|-------|--|
| （１）日時 | 令和 7 年 9 月 2 6 日（金）午後 2 時 0 0 分 |
| （２）会場 | 川崎市役所南庁舎 1 8 階 第 5 ・ 6 会議室
（川崎市川崎区東田町 5 番地 4） |

川崎市選挙管理委員会事務局
選挙部選挙課 相原
電 話 0 4 4 - 2 0 0 - 3 4 2 3